

甲府市告示第477号

甲府市勤労者福祉センターの管理運営を指定管理者に行わせるにあたり、甲府市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年6月条例第16号）第2条の規定に基づき公募し、同条例第11条の規定により、次のとおり告示する。

令和7年8月1日

甲府市長 樋口 雄一

1 施設の概要

名 称	甲府市勤労者福祉センター
所 在 地	甲府市朝気2丁目2番22号
敷地面積	4,554.46 m ²
構 造 等	鉄筋コンクリート造2階建
施 設 内 容	・事務棟 (事務室、会議室、料理実習室、視聴覚室、大ホール) ・テニスコート2面(夜間照明施設有)

2 指定管理者が行う業務の範囲

- (1) 施設の利用許可等に関する業務
- (2) 施設の保守管理業務
- (3) 施設的环境維持管理業務
- (4) 施設の保安警備業務
- (5) 市が必要と認める業務

3 指定管理期間

令和8年4月1日から令和14年3月31日まで

4 募集要項の配布

- (1) 配布期間 令和7年8月1日(金) から
令和7年8月8日(金) 午後5時まで
- (2) 配布場所 甲府市ホームページよりダウンロード

5 申請の受付期間等

- (1) 受付期間 令和7年8月1日(金) から令和7年8月22日(金) までの
午前8時30分から午後5時まで
ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く
- (2) 受付場所 甲府市産業部 産業総室 企業立地雇用推進課 雇用推進係
(甲府市役所本庁舎8階)
- (3) 受付方法 直接持参すること(郵送不可)

6 問合せ先

甲府市産業部 産業総室 企業立地雇用推進課 雇用推進係
電 話 055-237-5736
FAX 055-227-8065